



## ⑥ 岐阜市の取り組み

### これまでの取り組み

年度	景観行政	文化財行政
平成 7 年度	岐阜市都市景観条例制定	
平成 10 年度	都市景観重要建築物指定開始	
平成 16 年度	景観計画の検討を開始（景観法の公布）	文化財保護法の改正（ <b>文化的景観制度開始</b> ）
平成 17 年度		魅力アップ！長良川鵜飼文化の再発見事業開始
平成 19 年度	金華区景観形成ガイドライン策定 岐阜市景観基本計画策定	文化的景観検討委員会設置
平成 20 年度	長良川流域景観形成ガイドライン策定 ぎふ景観まちづくりファンド開始	文化的景観保存調査実施
平成 21 年度	岐阜市景観条例施行 <b>岐阜市景観計画施行</b>	文化的景観保存計画案策定
平成 23 年度	長良川流域景観形成ガイドライン変更 <b>景観重要建造物指定開始</b>	関係機関・関係団体・所有者との協議 第 1 次選定申出
平成 24 年度	岐阜市景観計画変更	
平成 25 年度		<b>岐阜市歴史的風致維持向上計画認定</b> <b>重要文化的景観選定</b>

### 今後の取り組み

今後は以下のことに重点的に取り組みます。

- ・ 調査を継続的に実施し、範囲の拡大や重要な構成要素の追加を行います。
- ・ 選定範囲内の重要な構成要素について、修理・修景などの整備を行います。
- ・ 住民とのワークショップや勉強会などを継続して行い、地域の価値を共有します。
- ・ 文化的景観の価値を岐阜市の内外に広く情報発信します。



ワークショップの様子

また、岐阜の文化的景観において重要な生業である「鵜飼」や、春に行われる岐阜まつりの「宵宮」はいずれも夜に行われます。こうした岐阜特有の「夜の文化的景観」も含めた魅力を未来へ継承できるよう、地域の方々と行政とが協力していく必要があります。

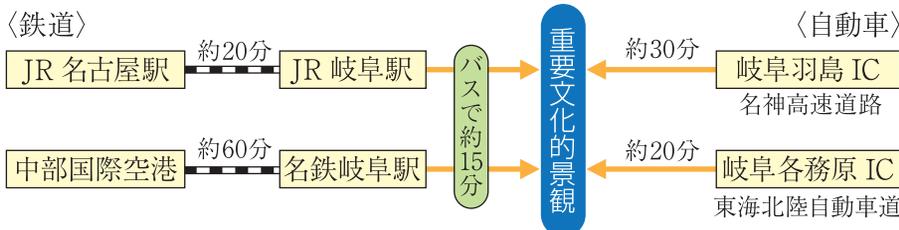


鵜飼と金華山



岐阜まつりの「宵宮」

### 重要文化的景観へのアクセス



(例) P4.⑥「川原町通」へは… 岐阜バス「長良橋」バス停下車すぐ  
駐車場「岐阜公園堤外駐車場」より徒歩 5 分

[発行] 平成 26 年 7 月  
岐阜市教育委員会  
社会教育課

〒500-8720  
岐阜市神田町 1 丁目 11 番地  
電話 058(214) 2365